

第九次福井市総合計画 本冊子及び別冊デザイン制作業務仕様書

1 業務名

第九次福井市総合計画 本冊子及び別冊デザイン制作業務

2 目的

本業務は、第九次福井市総合計画に掲げる将来都市像や政策、施策等の内容を多くの市民と共有し、市民と行政が一体となって計画を推進していくための共通の媒体となる本冊子及び別冊のデザイン制作を行うことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

※ただし、「6 納品」の電子データは令和9年1月29日までに納品し、その後、委託期間内に修正等が発生した場合は対応を行うとともに、最終稿のデータを改めて納品すること。

4 契約上限額

1,500千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 委託内容

(1) 本冊子の印刷用及びホームページ掲載用デザインデータの制作

以下のデザインコンセプト及び作成要件に基づき、本冊子の印刷用及びホームページ掲載用デザインデータを制作すること。

①デザインコンセプト

- ・市民の目を引き、内容に興味関心を持ってもらえるような表紙とする。
- ・デザインやレイアウトなどに工夫を凝らし、広く市民にとってわかりやすく読みやすい内容とする。
- ・本冊子と別冊（後述）は、つながりや共通性のあるデザインとする。
- ・10年ぶりに変更となった将来都市像の世界観をデザイン等に取り入れる。

②作成要件

- ・内容構成は以下のとおりとし、発注者が提供する「第九次福井市総合計画」に記載されている文章、図表等の内容をすべて盛り込むこと。

【内容構成】

- ・福井市市民憲章
- ・はじめに（市長あいさつ）
- ・目次
- ・第1章 福井市の現状
 - 1 本市をとりまく社会状況
 - 2 本市の現状

・第2章 総合計画の基本的な考え方

- 1 計画の構成
- 2 計画の期間
- 3 将来都市像
- 4 総合計画とSDGs
- 5 体系図

・第3章 具体的な政策と施策

- I まち
- II 暮らし
- III しごと・地域資源
- IV ひと

総合計画を推進するために

・第4章 資料編

- SDGsの各ゴール（目標）と政策の関係
- SDGsの各ゴール（目標）について
- 策定関連資料（策定経過、策定体制、条例等）

- ・各ページの内容に合わせた写真やイラスト、図表等を適宜用いること
- ・令和7年に開催した「若者ワークショップ」、令和8年10月に開催予定の「全世代参加型ワークショップ」の内容を、策定関連資料に盛り込むこと。
- ・「市民との意見交換等でのキーワードから考えた将来都市像」の内容を、策定関連資料に盛り込むこと
- ・以下の印刷・製本の想定を踏まえたデザインとすること。

【印刷・製本の想定】※協議により変更可能

サイズ	A4版
ページ数	80ページ程度
色数	フルカラー
製本	無線綴じ
紙質	マットコート

(2) 別冊の印刷用及びホームページ掲載用デザインデータの制作

以下のデザインコンセプト及び作成要件に基づき、別冊の印刷用及びホームページ掲載用デザインデータを制作すること。

①デザインコンセプト

- ・市民の目を引き、内容に興味関心を持ってもらえるような表紙とする。
- ・主に総合計画や行政に関心が薄い方にも興味を持って読んでもらえるようなデザインとする。
- ・WEBなどでの閲覧を意識したデザインとすること。
- ・市民に総合計画の内容を説明する際に活用しやすい内容とする。
- ・本冊子（先述）と別冊は、つながりや共通性のあるデザインとする。

・10年ぶりに変更となった将来都市像の世界観をデザイン等に取り入れる。

②作成要件

- ・本冊子の内容をコンパクトに分かりやすくしたものとする。ただし、市民の関心を高めるために特定の内容を重視することは可能とするが、その場合でも「Iまち」、「II暮らし」、「IIIしごと・地域資源」、「IVひと」の4分野は概ね均等に扱うこと。
- ・市民が総合計画を自分事として捉え、前向きにチャレンジする意欲を持てるよう工夫すること。
- ・以下の印刷・製本の想定を踏まえたデザインとすること。

【印刷・製本の想定】※協議により変更可能

サイズ	A4版
ページ数	20ページ程度
色数	フルカラー
製本	中綴じ
紙質	マットコート

(3) 共通事項

- ①企画立案、デザイン、原稿作成、レイアウト、編集、校正等のデザイン制作に必要なすべての作業を実施すること。
- ②発注者は、制作に要する提供可能な資料及び画像等を提供する。ただし、発注者から提供された画像等で不足の場合は受注者において用意すること。
- ③内容については、発注者の意向をふまえ柔軟に対応するとともに、厳密な内容確認及び校正を行うこと。
- ④容易に印刷できるデザインとすること。

(4) 打ち合わせ等

契約後、受注者は本市と協議の上、速やかにスケジュールを作成・提出すること。
また業務を適正かつ円滑に実施するため、常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

6 納品

電子データ（AIデータ及びPDFデータ）

※データ一式をCD-ROM等の記録媒体により納品すること。PDFデータはWEB閲覧・ダウンロード用に最適化されたものを納品すること。併せて紙面内で使用した写真・地図データをJPEG化したCD-ROMも納品すること。

7 納品場所

福井市 総務部 市長公室 総合政策課
住所 〒910-8511
福井市大手3丁目10番1号

電話 0776-20-5283

8 その他特記事項

- (1) 受注者は、本業務の全部を再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし本業務の一部を再委託し、又は請け負わせる場合であって事前に発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (2) 本市が個人情報・秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。
- (3) 本業務において制作した制作物、文章、写真やイラスト等の著作権は本市に帰属するものとし、著作権は本市が有するものとする。
- (4) 本市は、制作物を他の広報物等に自由に使用できるものとする。また、本市が認める場合には、受注者は第三者による画像等の使用を了承するものとし、使用料がかからないこととする。
- (5) 使用する素材が、所有権、著作権、肖像権など権利の侵害にならないよう受注者の責において確認すること。
- (6) 本仕様書に記載されていないとしても、法令により義務付けられている事項及びその他の事項について、軽微な変更であり業務上当然に必要な事項である場合には、業務履行の範囲に含まれるものとする。
- (7) この仕様書に定めのない事情、疑義の生じた場合については、本市と受注者で協議を行い取り決める。